

第2部

第2次東広島市環境基本計画における各施策の取組み

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち

第3章 環境を守り・伝える心と活動を育むまち



写真：鏡山公園の桜

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 1 豊かな自然環境の保全と活用

(1) 人との関わりが深い自然環境の保全

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- 森林の保全

地域による森林整備の取組み等により、水源かん養機能や景観維持等、森林が有する公益的機能の保全を目指します。

- 農地の保全

農地が農地として持続的に利用されるような取組みにより、農地の多面的な環境機能（保水機能や生物の生息環境、田園景観の重要な構成要素等）の保全を目指します。

- 海の保全

水産資源の持続的な活用を図りながら、自然環境としての里海の保全を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

目標項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
多面的機能の発揮に寄与する森林整備面積 【農林水産課】	290ha/年 (令和2年度)	308ha/年 (令和13年度)	190ha/年 (令和4年度)	B	目標を下回ったが、林業事業者による整備以外にも市民・地域による森林整備や企業の森活動が推進された。
木の駅事業での受け入れ量 【農林水産課】	132t/年 (令和2年度)	200t/年 (令和13年度)	223t/年 (令和4年度)	A	計画に定めた目標を達成した。今後も継続的な受け入れとなるよう、広報周知等、事業を推進する。
地力増進支援事業によるたい肥投入面積 【農林水産課】	1,617,913 m ² /年 (令和3年度)	現状維持 (令和13年度)	886,872 m ² /年 (令和4年度)	B	目標面積を下回ったが、化学肥料低減の推進のために、制度の周知を図るとともに、活用を促進する。

(市民・事業者の取組み)

〔豊栄薪づくりクラブ〕不要木の伐採から薪を作る活動を年間約10回開催。里山環境整備に貢献

■現状と課題

[市]【農林水産課】

- ・森林整備を進めるには、山に対する森林所有者、地域等の関心を高めることが課題である。今後の方向性としては、本市の地域特性を踏まえ、多様な担い手による森林整備を進めていく。
- ・みどりの食料戦略推進のために、堆肥投入による地力増進をより一層推進する。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 1 豊かな自然環境の保全と活用

(2) 自然とのふれあいの推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **自然とふれあうことができる場づくり**
森林、河川、海などの本市が有する多様な自然環境と、安全に楽しくふれあうことができる場づくりを目指します。
- **自然とふれあえる機会や活動の充実**
自然とふれあうことによって、自然環境に対する理解や愛着を深め、環境保全に対する自主的な行動の促進を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

目標項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
自然公園の利用者数 【都市整備課】	102,900 人 (令和 2 年 度)	120,000 人 (令和 13 年 度)	109,309 人 (令和 4 年 度)	B	概ね予定通りに利用者数は増加している。

(市民・事業者の取組み)

憩いの森公園において指定管理者による自主事業を実施(計画を上回る参加者があった。)

➤目標項目以外の実績

[市]【環境先進都市推進課】 こどもエコ探検隊における自然とふれあうイベントの開催(年 4 回)

[市民・事業者]【エコINNくろせ】 子どもたちを対象に田植え・稲刈り体験の実施

■現状と課題

[市]【都市整備課】

さらなる利用者の増を図るためには、インターネット等を活用した予約、施設のリニューアルなどを進めていく必要がある。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 1 豊かな自然環境の保全と活用

(3) 生物多様性の保全

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 生物多様性の保全

本市を特徴付ける、農耕地やため池などの混在する身近な里地里山環境に、多数の生物が生息・生育することを認識し環境保全意識を高め、これら環境を維持、整備することで生物多様性の保全を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
動植物調査で確認された種数(ただし、外来生物は除く。)	動物(鳥):167種 植物:127種 (令和2年度)	現状値より増加 (令和13年度)	動物(鳥):167種 植物:127種 (令和4年度)	B	引き続き調査を行う。
希少野生動植物の指定 【環境先進都市推進課】	0種 (令和3年度)	現状値より増加 (令和13年度)	0種 (令和4年度)	D	情報収集が出来ていない。
豊栄町清武周辺のオオサンショウウオ個体数 【文化課】	23個体 (令和3年度)	現状値の維持 (令和13年度)	26個体 (令和4年度)	B	引き続き生息調査等を行う。

(市民・事業者の取組み)

【広島大学総合博物館】絶滅危惧種であるオオサンショウウオやミコシギクの保全活動の実施

企画展「県央に自然史博物館がやってくる!？」の開催

➤目標項目以外の実績

[市]【文化課】鳥類調査の成果報告書を刊行

[市民・事業者]【かるたや】バードウォッチングごみ拾いデーの開催(毎月第1土曜日)

■現状と課題

[市]【文化課】中国産オオサンショウウオと在来種の交雑種の流入の防止が求められる。

[市]【環境先進都市推進課】地域環境のモニタリングに適した野生動植物について情報収集を行う。

■環境審議会での意見・提言等

希少野生動植物の指定は、プロセス設計に沿って行われていればよいと考える。設計をしっかりとし取組んで欲しい。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 2 緑あふれる美しい町並みの創出

(1) 市街地の緑の保全と整備・創出

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **市街地の緑の保全**
公園や街路樹、生垣などを適切に維持・管理し、私たちの生活に潤いを与えるとともに、都市部における多様な生物の生息環境でもある、市街地の緑の保全を目指します。
- **市街地の緑の整備・創出**
公共施設や民有地等の緑化、公園の整備等により、市街地の緑の整備・創出を目指します。
- **総合的な景観形成の推進**
良好な景観形成のためのルールづくり等により、快適で質の高い町並みの形成を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
一人当たりの都市公園面積 【都市整備課】	約 6.4m ² ／人 (令和 2 年度)	約 6.5m ² ／人 (令和 13 年度)	約 6.4m ² ／人 (令和 4 年度)	B	概ね予定通りに進んでいる

(市民・事業者の取組み)

➤目標項目以外の実績

【市民・事業者】【半尾川再生まちづくり倶楽部】 半尾川護岸の草刈や花を植える活動等を実施

■現状と課題

[市]【都市整備課】

民間開発に伴う公園が増加する中で、公園の配置バランスや維持管理費の増などが課題となっている。

■環境審議会での意見・提言等

市街地の生産緑地制度等も検討して欲しい。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 2 緑あふれる美しい町並みの創出

(2) 歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 歴史・文化的資源の保全・活用

歴史・文化的資源を大切に保全し、地域の歴史を学ぶ教材等として活用するなど、先人が私たちに残してくれた貴重な環境資源の保全・活用を目指します。

● 産業遺跡等の保全

西条酒蔵通りを中心とする酒造施設群を本市の文化として保存するため、良好な景観を維持するとともに、酒造り文化を守るため地下水の保全に努めます。

● 歴史的な町並みの保全

白市の町並みなど、本市が有する歴史的な町並みの保全と活用を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

活動指標なし

➤目標項目以外の実績

[市]【文化課】安芸国分寺歴史公園の樹木管理を造園会社に委託し、緑地の整備等を適正に管理

【都市計画課】酒蔵地区では、街並みと調和した景観保全のため西条本通線の道路美装化を進めた。

歴史的な街並みが残る白市地区では、交流拠点である白市交流会館を管理運営することなどにより、地域の賑わい創出と地域の活力向上を図った。

[市民・事業者]

【近畿大学工学部建築学科建築計画研究室】

志和町にて、茅葺き民家の屋根の材料となる「茅場」をつくるための「茅刈りワークショップ」を実施

■現状と課題

[市]【文化課】引き続き適正な管理を行い、地域の歴史を学ぶ場として整備する。

【都市計画課】景観形成による地域の活性化や賑わい創出を図るためには、地域住民や地元事業者との連携が不可欠である。



第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 3 水・水辺環境の保全・向上

(1) 健全な水質と水循環の確保

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **健全な水質の保全**
水を汚さない取組みの実践等により、健全な水質の保全を目指します。
- **適正な水循環の確保と水資源の有効活用**
水源となる森林の保全や雨水利用等により、水循環の確保と水資源の有効活用を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
河川・海域の類型指定 水域におけるBOD・ CODの環境基準達成率 【環境先進都市推進課】	65.6% (令和2年度)	78.1% (令和13年度)	68.8% (令和4年度)	B	引き続き、目標達成に向けて取り組む。
汚水処理人口普及率 【下水道管理課・環境 先進都市推進課】	87.1% (令和2年度)	97.3% (令和13年度)	88.8% (令和4年度)	C	災害対応により管渠建設工事の進捗が落ち込み、令和4年度の目標を達成することができなかった。

(市民・事業者の取組み)

【個人】手作り石けんのワークショップ開催

食用レベルのオイルを原料とした手作り石けんの製作を通じ、洗剤の使用量を抑えるとともに洗い流さなくても良いため、公共用水域の環境負荷低減へと繋がる。

➤目標項目以外の実績

[市民・事業者]【かっぱのおうち】黒瀬川を綺麗にしていきたい思いを持って活動する広島大学の学生団体で、令和4年度は山のグラウンドワークへの参加や、海辺の清掃活動にも参加

■現状と課題

[市]【環境先進都市推進課】黒瀬川水域及び海域の環境基準の達成が課題となっている。

河川の水質改善は一定の成果が見られるものの、黒瀬川流域での環境基準を達成するために、継続してみなし浄化槽から浄化槽への切替えを推進していく必要がある。

■環境審議会での意見・提言等

市民の河川アドプトの取組みなども把握してほしい。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 3 水・水辺環境の保全・向上

(2) 水辺環境の保全とふれあいの創出

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 水辺環境の保全と再生

河川やため池、海などの水辺の自然環境を将来にわたって健全に保全するとともに、失われたり失われつつある水辺環境の再生を目指します。

● 水辺とのふれあいの創出

安全に水辺とふれあえる場づくり等により、市民の憩いの場や、豊かな水辺環境の保全を考える場となる水辺空間の創出を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

活動指標なし

➤ 目標項目以外の実績

[市]【維持課】

河川の維持作業を地域ぐるみで行う団体に対し報償金を交付する、河川維持作業報償金交付制度の実施

【廃棄物対策課】

不法投棄防止対策として、不法投棄の監視パトロール、不法投棄防止啓発看板の無料配布、ボランティアで清掃を行う団体に対しての支援(ごみ袋の提供・集められたごみの回収等)等を行い、ごみのポイ捨てや不法投棄をしにくい清潔な環境づくりへの取組みを実施

【環境先進都市推進課】

- ・ひがしひろしまこどもエコ探検隊において、川の水生生物調査や干潟の生き物観察会を実施(2回開催、延べ小学生親子約40組の参加)
- ・生涯学習まちづくり出前講座において「川を通じて地域の環境を学ぶ」を実施

[市民・事業者]

【木谷自治協議会・エコネットひがしひろしま】 みんなでビーチウォーク in 安芸津木谷の開催

海沿いを歩きながらゴミ拾いを行い、海洋ゴミの実態を知ると共に海の生物を知り対策を考える。

■現状と課題

[市]【維持課】

河川の維持作業を地域ぐるみで行う団体に対し報償金を交付しているが、高齢化が進み地域で作業を実施することが困難であるという声が増加している。

【廃棄物対策課】 今後も不法投棄防止対策の推進に取り組む。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱4 良好な大気環境等の保全

(1) きれいな空気や静かな環境等の保全

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **大気環境の保全**
空気を汚さない取組み等により、きれいな大気環境の保全を目指します。
- **静かな環境の保全**
日常生活や事業活動から騒音を発生させない取組み等により、静かな環境の保全を目指します。

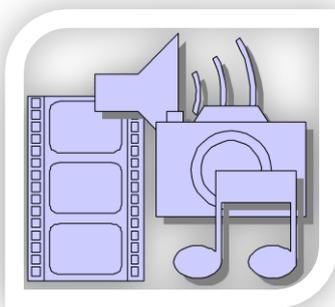
■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
大気汚染に係る環境基準項目のうち ^(注) 、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質の適合率 【環境先進都市推進課】	100% (令和2年度)	現状維持 (令和13年度)	100% (令和4年度)	A	全測定地点において達成した。
環境騒音に係る環境基準適合率 【環境先進都市推進課】	97.0% (令和2年度)	現状維持 (令和13年度)	96.4% (令和4年度)	B	おおむね達成した。

■現状と課題

[市]【環境先進都市推進課】今後も調査を継続し、モニタリングを行う。



第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 4 良好な大気環境等の保全

(2) 光環境の保全

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 光環境の保全

国のガイドラインに従い、無駄な明るさを減らし、光害の抑制に努めます。

■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

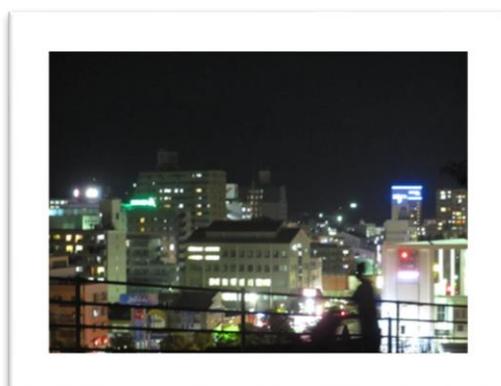
項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
憩いの森公園上空における夜空の明るさ ^(注) 【環境先進都市推進課】	19.03 等級 (令和3年度)	現状維持 (令和13年度)	なし (令和4年度)	C	撮影を試みたが、等級が計測不能値となった。

(市民・事業者の取組み)

[事業者]【広島大学 宇宙科学センター】 東広島天文台のかなた望遠鏡を使用した特別観望会を開催し、市街地のライトダウンについて啓発を実施

■現状と課題

[市]【環境先進都市推進課】 毎年、夏と冬に調査機会があり、継続実施し現状の把握に努める。





取組みの柱 1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

（1）省エネルギー対策の推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **省エネルギー機器等の普及**
家庭やコミュニティ、事業所等に再生可能エネルギーの導入や、エネルギーマネジメントを浸透させ、幅広い分野のスマートシティ[※]化を図ります。
- **地球温暖化防止、脱炭素社会構築のための仕組みづくり**
地球にやさしいライフスタイルへの転換など、市民一人ひとりの知恵と工夫により、地球温暖化の防止や脱炭素社会を実現していくための効果的な仕組みづくりを目指します。
- **地産地消の促進**
地場農産物の販売促進や学校給食、飲食店での利用拡大等により、フードマイレージの削減にもつながる地産地消の促進を目指します。
- **省エネルギー活動の推進**
市民一人ひとりがライフスタイルを見直し、日常生活や事業活動における省エネルギー活動を推進することにより、持続可能な環境都市の実現を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績 （市の取組み）

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
市域の温室効果ガス 排出量 【環境先進都市推進課】	2,258 千t-CO ₂ (平成 25 年度)	46%以上削減 今後精査を要する (令和 12年度)	2,489 千 t-CO ₂ (平成 30 年 度時点)	C	市域の温室効果ガス排出量を 適時把握できないため、評価で きない。

（市民・事業者の取組み）

〔市民〕 自宅の断熱を強化し、夏は涼しく冬は薪ストーブと太陽熱温水器の活用に加え、陽射しも活用しエアコンに頼らない暮らしの実践

➤目標項目以外の実績

〔市〕【環境先進都市推進課】 スマートハウス化支援補助金の交付(R4 実績 139 件)

■現状と課題

〔市〕【環境先進都市推進課】

- ・R5 年度中 東広島市温暖化対策実行計画改訂
- ・R5～R9 東広島市重点対策加速化事業の実施(太陽光発電設備等補助事業ほか)

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



取組みの柱 1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 再生可能エネルギー導入の推進

東広島市に適した再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
再生可能エネルギー 導入容量 【環境先進都市推進課】	22.1 万 kW (令和元年度)	26.5 万 kW ^(注) (令和 8 年度)	26.0 万 kW (令和 4 年度)	A	予定通りに事業進捗している。

(市民・事業者の取組み)

[八本松住民自治協議会] 再生可能エネルギーをテーマとした映画「おだやかな革命」を約 50 人で鑑賞し再生可能エネルギーによる地域再生について学習

➤目標項目以外の実績

[市]【教育総務課】 令和3年度 ESCO 事業で、安芸津中学校に太陽光発電設備設置済

■現状と課題

[市]【環境先進都市推進課】

- ・R5 年度中 東広島市温暖化対策実行計画改訂
- ・R5～R9 東広島市重点対策加速化事業の実施(太陽光発電設備等補助事業ほか)



引用: 経済産業省 HP

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



取組みの柱 1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

(3) カーボンサイクルの推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **カーボンサイクルの構築**
石油由来プラスチックからバイオマスプラスチック等への代替を促進し、カーボンニュートラルを推進します。
- **森林吸収源対策の推進**
林業経営適地の集約化を図り、経営力の高い林業経営者により県産材が安定的に生産される持続的な経営の確立を目指すことで、林業経営を通じた森林の持続的な経営管理を図ります。
- **ブルーカーボン生態系の活用**
二酸化炭素の吸収源として、海洋における炭素固定を促進するため、藻場の保全を図るとともに、豊かな海の実現を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

（市の取組み）

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
三津湾の藻場面積 【環境先進都市推進課】	941ha (平成28年)	現状維持 (令和13年度)	なし (令和4年度)	C	直近の調査結果なし
(再掲)多面的機能の発揮に寄与する森林整備面積	290ha/年 (令和2年度)	308ha/年 (令和13年度)	190ha/年 (令和4年度)	B	目標を下回ったが、林業事業者による整備以外にも市民・地域による森林整備や企業の森活動が推進された。
(再掲)木の駅事業での受け入れ量	132t/年 (令和2年度)	200t/年 (令和13年度)	223ha/年 (令和4年度)	A	計画に定めた目標を達成した。今後も継続的な受け入れとなるよう、広報周知等、事業を推進する。
(再掲)地力増進支援事業によるたい肥投入面積	1,617,913 m ² (令和3年度)	現状維持 (令和13年度)	886,872 m ² /年 (令和4年度)	B	目標面積を下回ったが、化学肥料低減の推進のために、制度の周知を図るとともに、活用を促進する。

➤ 目標項目以外の実績

- [市]【環境先進都市推進課】公共用水域水質調査業務において、三津湾で5地点の水質調査を実施
- [市民・事業者]【エコINNくろせ】もみ殻くん炭作りを開催(参加者8名)

■現状と課題

- [市]【環境先進都市推進課】藻場面積の把握については、新たな調査を待たなければならずモニタリングの継続に課題がある。引き続き三津湾の水質調査を継続し、広島県が行う調査結果と併せ監視を行う。
- [市]【農林水産課】(再掲)につき、第1章(1)人との関わりが深い自然環境の保全を参照

■環境審議会での意見・提言等

三津湾の藻場面積の把握は難しいが、工夫しながら把握できれば良いと思う。

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



取組みの柱 1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

（4）気候変動を見据えた適応策の推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 流域治水対策

河川の整備や維持修繕、防災重点ため池の整備や適正な管理、不用ため池の有効活用や民間による流域貯留施設の確保等、総合的な治水対策に取り組めます。

豪雨災害などによる被害の軽減に向け、雨水の貯留、ため池の豪雨診断等に基づいた適切な対策を図ります。

● 防災対策

自宅や勤務先をハザードマップ*で確認するなど、防災知識の習得に努めます。

● 健康被害対策

温暖化に伴い増加するおそれがある熱中症の健康被害に関する知識を入手し、日頃から予防に努めます。

● 水資源の有効活用

日常生活から節水を心がけ、雨水タンクに溜めた水を散水に使うなど水資源を有効に利用します。また、森林の保全活動に参加するなどして、水源のかん養に努めます。

■各主体共通の目標に対する実績

活動指標なし

➢目標項目以外の実績

[市]【下水道管理課】寺家排水区(西条第二地区)において、市街地における浸水対策として、排水区内の雨水排水施設(雨水渠)整備を実施中

【災害河港課】河川整備工事、河川測量設計業務の実施、廃止ため池の雨水貯留施設への転換に係る工事及び測量設計業務の実施

【管財課、消防総務課】庁舎での雨水利用

【危機管理課】防災知識習得に関する啓発(出前講座等)などを実施

【農林整備課】

①流域治水対策

・県営事業により防災重点ため池(志和町の並滝寺池・小野池)の整備を実施

・八本松町の田房池(ダム)、安芸津町の昭和池で低水位管理を実施

・ため池所有者・管理者等の探索、所有者等の届出がないため池の点検、県営事業によるため池豪雨診断等により適切な管理を実施

②防災対策

・ため池ハザードマップの作成に着手

■現状と課題

[市]【災害河港課】流域全体での治水対策に向けて、行政だけでなく、ため池管理者や開発業者など、あらゆる関係者が協働して取り組む必要があり、今後、取り組みの体制づくりが必須である。

[市]【農林整備課】農業用ため池数が4,000箇所以上ある中で、治水活用が有効なため池の抽出や活用方針の検討などに期間を要する。

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



取組みの柱2 資源循環型社会の形成

(1) 廃棄物の排出抑制と資源の循環的利用の促進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 3Rを基本とした取組みの推進

「ごみはできるだけ発生させない（発生抑制：リデュース）」、「いらぬモノは他の人や他の用途で使ってもらおう（再利用：リユース）」、「資源として使えるモノは使う（再資源化：リサイクル）」の3Rを基本とした資源循環型のライフスタイルや流通形態の定着を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
市民一人1日あたりのごみ排出量 【廃棄物対策課】	947g (令和2年度)	850g以下 (令和6年度) 以降、現状維持	921g (令和4年度)	B	減少傾向にはあるが、事業系ごみの大半を占める燃やせるごみは微増となっており、さらなる減量化への取組みが必要である。
資源化率 【廃棄物対策課】	10% (令和2年度)	22.2%以上 (令和8年度)	21.8% (令和4年度)	A	広島中央エコパークの運用開始に伴う資源化推進により、資源化率を大幅に向上できた。

(市民・事業者の取組み)

【事業者】【(株)日興ホーム】建築廃材のブルーシートを再利用したバッグを契約者へ提供し打合せに活用
【工房こどもノカ】服のお直しや不要になった洋服や着物などのリフォーム・リメイクを実施

➤目標項目以外の実績

【市民・事業者】【古民家スペース Shanti+jam】環境に配慮した製品を取り揃え、脱プラスチックや廃棄物の再利用を意識し、コーヒー豆や洗剤等の商品購入時にマイ容器の利用を可とする取組

■現状と課題

【市】【廃棄物対策課】家庭系の燃やせるごみについて、排出量に占める生ごみの割合が高いことから、生ごみ処理容器の普及推進を強化していく。事業系可燃ごみについても、たい肥化等による資源化・減量化を展開していく。

■環境審議会での意見・提言等

たい肥化は補助金を活用してもコストが中々割に合わない。様々な方向性を出して取り組んでいく必要がある。

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



取組みの柱2 資源循環型社会の形成

(2) 不法投棄防止対策の推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- 環境美化活動の促進による不法投棄の防止
多くの市民が環境美化活動に参加することで、ごみのポイ捨てや不法投棄をしにくい清潔な環境づくりを目指します。
- 不法投棄の早期発見による環境悪化の防止
不法投棄パトロールや地域清掃を実施することで、不法投棄を早期に発見し解決します。

■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
地域清掃の支援を行った回数 【廃棄物対策課】	383回 (令和2年度)	500回 (令和13年度)	419回 (令和4年度)	B	概ね予定通りに進んでいる。
不法投棄されたごみの量 【廃棄物対策課】	100t (令和2年度)	70t (令和13年度)	93t (令和4年度)	B	概ね予定通りに進んでいる。

(市民・事業者の取組み)

[事業者] 【木谷自治協議会・エコネットひがしひろしま】 みんなでビーチウォーク in 安芸津木谷の開催
海沿いを歩きながらゴミ拾いを行い、海洋ゴミの実態を知ると共に海の生物を知り対策を考える。

➤目標項目以外の実績

[市民・事業者] 【エコネットひがしひろしま】 映画「マイクロプラスチックストーリー」の上映会開催
海洋プラスチック問題への関心を持つ契機とした。

■現状と課題

[市]【廃棄物対策課】 今後も地域清掃活動の支援及び不法投棄防止対策の推進に取り組む。

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



取組みの柱3 広域的・国際的取組みの展開

(1) 地域を越えた連携と国際的な協力の推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **市内における連携・協働**
市内各地での個別の取組みを、地域や業種の枠組みを越えて連携・協働する取組みに拡充し、より効果的な取組みの展開を目指します。
- **広島県や近隣自治体等との連携・協働**
広島県や隣接市町と連携・協働した取組みにより、共有する環境の保全や環境に関する共通課題の解決を目指します。
- **国際的な連携・協働**
産学官民が連携した積極的な国際協力の取組みにより、地球温暖化防止などの地球環境問題の解決に寄与することを目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

活動指標なし

➤目標項目以外の実績

[市]【市民生活課】 開発途上国の都市環境問題解決に向けた JICA 研修「排水処理技術」コースに対するオンライン講義の協力

【環境先進都市推進課】 エコネットひがしひろしまとの連携を通じ、イベントや交流会を実施し環境保全活動団体や個人間の交流促進を実施

[市民・事業者]

【西条・山と水の環境機構】

山と水を取り巻く環境の保全・育成に寄与することを目的とし、憩いの森公園を活動の拠点として、産学官民連携のグラウンドワーク(山4回、水1回)を実施

■現状と課題

[事業者]【西条・山と水の環境機構】 市民グループや企業、学校など新たな参加者も増えつつあるが、一方で安全管理を行うリーダー的存在が慢性的に不足している。今後は、市や賀茂地方森林組合などと連携し、新たなリーダーの発掘と育成のための研修会等を行う必要があると考えている。

第3章 環境を守り・伝える心と活動を育むまち



世界を変えるための17の目標



取組みの柱 1 環境教育・環境学習の推進

(1) 学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **あらゆる世代の環境教育・環境学習の推進**
学校や家庭、事業所、地域における環境教育・環境学習を推進し、環境に配慮したライフスタイルや事業活動が当たり前のこととして実践される社会の形成を目指します。
- **学習環境の多様化の推進**
体験型、講義参加型の学習にとどまらず、ウェブを通じた学習環境の整備を目指します。
- **環境教育・環境学習に関わる人材の育成**
環境教育・環境学習を支え、地域の環境保全活動のリーダーとなる人材の育成を目指します。
- **Society 5.0を意識した環境学習**
環境学習とIoTやAIを組み合わせた、Society 5.0を意識した環境教育を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績 (市の取組み)

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
環境学習の授業時間数 【指導課、生涯学習課、環境先進都市推進課】	148 時間 (令和 2 年度)	246 時間 (令和 13 年度)	120 時間 (令和 4 年度)	B	概ね予定通りに実施できた。
環境に関する出前講座の実施回数 【生涯学習課、環境先進都市推進課、廃棄物対策課、下水道施設課】	13 回 (令和 2 年度)	50 回 (令和 13 年度)	44 回 (令和 4 年度)	B	概ね予定通りに実施できた。
環境学習に関するウェブコンテンツ数 【環境先進都市推進課】	1 (令和 2 年度)	60 (令和 13 年度)	2 (令和 4 年度)	C	現場の意見を聞きながら進めることとしたため、新しいコンテンツ数を増やすまでに至らなかった。
環境又はSDGsに係る研究授業及び校内研修を実施した学校数 【指導課】	小学校 4 校 (令和 3 年度)	小学校 全校 (令和 13 年度)	小学校 5 校 (令和 4 年度)	B	「Beyond SDGs 人生ゲーム」を活用した学習活動、校内研修を推進し、引き続き、目標達成に向けて取り組む。

(市民・事業者の取組み)

【呉・東広島シェアリングネイチャーの会】ネイチャーゲームを通じ自然を体感し共感する気持ちを育む活動を行い、広島大学総合博物館や龍王山、小学校や幼稚園・保育園等でも活動を実施

■現状と課題

[市]【指導課】

学校における環境教育やSDGsに関する意識を高めるとともに、指導者の専門性を高める必要がある。

【環境先進都市推進課】

環境教育の提供について、現場のニーズを反映したコンテンツを準備する必要がある。

第3章 環境を守り・伝える心と活動を育むまち



取組みの柱 2 環境情報の充実

(1) 利用しやすい環境情報の整備と発信

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **環境情報の収集・共有**
東広島市の環境に関する情報はもとより、国内外の環境情報など、環境保全活動等の参考となる各種環境情報を収集し、子どもから大人まで誰もが情報を共有できるような社会を目指します。
- **環境情報の発信・交流**
一方通行の情報提供ではなく、互いに情報を発信し、自由にやりとりができる、双方向型の環境情報社会を目指します。
- **環境情報の提供**
環境白書に掲載している市が測定する大気環境や公共用水域の水質データ等について、オープンデータ化を図ります。

■各主体共通の目標に対する実績

(市の取組み)

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
環境に関するオープンデータ登録データ数 【環境先進都市推進課】	4 (令和3年度)	300 (令和13年度)	108 (令和4年度)	A	予定通りに事業進捗している。
オンデマンド型環境教育コンテンツ数 【環境先進都市推進課】	0 (令和3年度)	10 (令和13年度)	1 (令和4年度)	C	現場の意見を聞きながら進めることとしたため、新しいコンテンツ数を増やすまでに至らなかった。

(市民・事業者の取組み)

〔吉原振興会〕 エヒメアヤメの保護・管理・育成を行い、春には祭り、秋には群生地環境整備や播種と育成研修会を実施し、吉原のシンボルフラワーとなることを目指す。これらを広報誌「天神」に掲載し広報活動に取組む。

■現状と課題

[市] 【環境先進都市推進課】
環境教育の提供について、現場のニーズを反映したコンテンツを準備する必要がある。

■環境審議会での意見・提言等

現場のニーズには、子供達を含めた参加者の目線も含めていただきたい。

第3章 環境を守り・伝える心と活動を育むまち



取組みの柱 3 市民・事業者等の環境保全活動の促進

(1) 環境保全活動への参加促進と取組みの支援

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- 環境保全活動への参加促進の仕組みづくり
気軽に楽しく、継続的に環境保全活動に参加できるような仕組みやプログラムの充実を目指します。
- 環境保全活動への支援
環境保全活動の立ち上げや、活動への支援の充実を目指します。
- 「自然との共生」を目指したライフスタイルの提唱
本市において、「自然との共生」を目指したライフスタイルを提唱し、産学官民が一体となってより積極的な活動の推進を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績
活動指標なし

➤目標項目以外の実績

[市]【環境先進都市推進課】 エコネットひがしひろしまとの連携を通じ、イベントや交流会を開催。
環境保全活動団体や個人間の交流促進を実施。

[市民・事業者]

[小谷住民自治協議会 重兼を住みよくなる会]

地域住民の親睦を図る目的で、ビオトープの整備を実施。整備には当会員の他、地元の農事組合法人重兼農場や株式会社賀茂カントリークラブの協力を得て敷地の利用や重機借用を受けながら実施。また広島大学の先生からも継続した現地指導を受けており、今後は水路整備作業を地元小学校に体験してもらう計画

